減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要（単位：百万円）

減損を認識した固定資産	用　途	場　　所	種　類	帳簿価額（H28年度末帳簿価額）
津雲台合同宿舎D35棟	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	1
津雲台合同宿舎D36棟	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	1
津雲台合同宿舎D42棟	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	2
津雲台合同宿舎D43棟	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	1
津雲台合同宿舎D45棟	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	1
自転車置場	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	0
自転車置場	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	0
自転車置場	教職員宿舎	吹田市津雲台	建物	0

⑵　減損の認識に至った経緯

津雲台合同宿舎及び自転車置場については、使用しないという決定をしており、減損会計基準「第４　減損の認識」の１の⑶に該当するため、減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：百万円）

減損を認識した固定資産	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
津雲台合同宿舎D35棟	―	1
津雲台合同宿舎D36棟	―	1
津雲台合同宿舎D42棟	―	2
津雲台合同宿舎D43棟	―	1
津雲台合同宿舎D45棟	―	1
自転車置場	―	0
自転車置場	―	0
自転車置場	―	0

⑷　回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価格に基づいて算出しております。

減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

減損の兆候が認められた固定資産	用　途	場　　所	種　類	帳簿価額（H28年度末帳簿価額）
桜の町宿舎	教職員宿舎	豊中市桜の町	建物・構築物	10

⑵　認められた減損の兆候の概要

上記固定資産における稼働率が50％以上低下しているため、減損の兆候が認められております。

⑶　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと判定した理由

桜の町宿舎については、建物、受水槽及び土留等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する構築物であることから、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

⑷　減損の認識に至らなかった理由

桜の町宿舎については、採用者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損の認識に至らなかったものであります。

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産に関する事項

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

使用しないという決定を行った固定資産	用　途	場　　所	種　類	帳簿価額（H28年度末帳簿価額）
箕面キャンパス	教育・研究	箕面市粟生間谷	土地	5,364
箕面キャンパス	教育・研究	箕面市粟生間谷	建物・構築物	2,474
サスティナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター	研究	尼崎市大浜町	建物・構築物	110

⑵　使用しなくなる日

使用しないという決定を行った固定資産	使用しなくなる日
箕面キャンパス（土地）	平成29年４月１日（予定）
箕面キャンパス（建物・構築物）	平成33年４月１日（予定）
サスティナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター	平成29年９月１日（予定）